

令和3年第3回南三陸町農業委員会総会会議録

日 時 令和3年3月25日（木）午後1時30分から午後3時05分まで

場 所 南三陸町役場2階会議室

出席者 ・ 農業委員

1番 及川文枝君	2番 中島綾子君
3番 星力君	4番 小山富士夫君
5番 安部三代治君	6番 阿部長喜君
7番 元木幸雄君	8番 阿部博之君
9番 遠藤重幸君	

・ 農地利用最適化推進委員

志津川地区 及川博喜君	歌津地区 千葉善政君
入谷地区 西城光之君	戸倉地区 阿部俊幸君

議事録署名委員 1番 及川文枝君 2番 中島綾子君

欠席委員 なし

説明のため出席した者の指名 なし

事務局職員出席者 事務局長 千葉 啓 主幹兼主任 芳賀 勝清 主事 西城 耕也

議事日程第 1 行事報告
第 2 会議録署名委員の指名
第 3 議案第 8号 農地法第5条の規定による許可申請について
第 4 議案第 9号 非農地に係る証明申請について
第 5 その他

審議状況 本日の会議に付した議案 第8号から9号まで

(会議本文)

午後1時30分 開議

- 主幹兼主任（芳賀勝清君）

定刻になりましたので、これより令和3年第3回南三陸町農業委員会総会を開会いたします。開会に先立ちまして遠藤会長よりご挨拶をいただきます。

- 会長（遠藤重幸君）

それでは一言、御挨拶を申し上げます。本日は委員皆様方におかれましては公私ともお忙しいなか、全員の出席を賜りまして誠にありがとうございます。また、3月5日の最適化研修会においても御参加いただき、ありがとうございました。

さて桜の開花が全国的に早く、平年より10日程早い開花が予想されているようですが、コロナウイルスにおいては県内では緊急事態宣言が発令され、町内や近隣での感染が認められ、大変心配されるところです。皆さん感染対策にどうぞご注意ください。また、事務局より報告がありましたが、千葉局長が異動となるようです。長い間大変ご苦労様でした。本日は案件が少ないですが、慎重な審議をお願いしまして開会のあいさつに代えさせていただきます。本日は誠にご苦労様でした。

日程第1 行事報告

- 主幹兼主任（芳賀勝清君）ありがとうございました。続きまして行事報告を千葉局長よりお願いいたします。
- 事務局長（千葉啓君）総会資料により説明。
- 主幹兼主任（芳賀勝清君）以上が行事報告となりますが、ご質問などはありますでしょうか？
- 8番（阿部博之君）会長が出席された2月26日の現地調査会はどのような内容のものですか？
- 会長（遠藤重幸君）荒浜のJRフルーツパーク仙台あらはまに行ってまいりました。JRが仙台市から農地25haを借り受け、総資金25億円をかけて果樹園と直売所を整備したものです。かなり規模が大きく、先進的な施設でした。
- 8番（阿部博之君）新規就農や果樹の取り組みなどの研修として、みんなで視察に行ってみたいですね。
- 主幹兼主任（芳賀勝清君）その他、質問はありませんでしょうか？なければ4番会議録署名委員の指名、その後の議事進行を会長にお願い致します。

日程第2 会議録署名委員の指名

- 会長（遠藤重幸君）それでは次第に基づきまして進めていきたいと思っております。4番の会議録の署名委員について、私の方から指名してよいかお諮りしたいと思います。よろしいですか？（「はい」の声あり）
- 会長（遠藤重幸君）それでは本日の会議録の署名委員は1番委員さんと2番委員さんをお願いいたします。

日程第3 議案第8号農地法第5条の規定による許可申請について

- 会長（遠藤重幸君）それでは議事に入ります。議案第8号農地法第5条の規定による許可申請について上程いたします。事務局より説明をお願いします。
- 主幹兼主任（芳賀勝清君）総会資料及び議案参考資料により説明。（親から子への土地の贈与、及び資材置き場としての農地転用申請。既設により始末書添付）
- 会長（遠藤重幸君）現地調査をした委員さん説明をお願いします。
- 3番（星力君）4番委員さんと現地調査をしてきました。当該地は事務局の説明のとおり、資材置き場として整備されていました。周辺の農地は荒れた田や自己保全管理している畑がありました。許可をする際は、隣接する畑に影響がないようにきちんと指導をしていただきたいと思います。
- 最適化（及川博喜君）地元なので補足説明します。この辺りの土地は元銀鮭稚魚の養殖場であり、一段低くなっております。よって水没しやすく畑としては使用しがたいものがあります。
- 会長（遠藤重幸君）図面を見ると、周りの農地も指導対象になりそうな所があるので、委員さん方は普段より、きちんと確認や指導をお願いします。
- 会長（遠藤重幸君）他に意見はございませんか？ないようですが採決してよろしいですね？（「はい」の声あり）
- 会長（遠藤重幸君）それでは議案第8号農地法第5条の規定による許可申請について、No.1について原案通り承認することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）
- 会長（遠藤重幸君）異議なしということですので、本件については原案通り承認することに決定いたします。

日程第4 議案第9号非農地に係る証明申請について

- 会長（遠藤重幸君）議案第9号非農地に係る証明申請について上程いたします。事務局より説明をお願いします。
- 主幹兼主任（芳賀勝清君）総会資料により説明。（長年耕作放棄し原野化、農業後継者が不在）
- 会長（遠藤重幸君）この件について補足説明できる委員はおりますか？
- 6番（阿部長喜君）震災時津波で浸水した土地です。道路には面していますが進入路が無く、木がだいぶ生い茂ってしまい耕作困難な土地です。
- 4番（小山富士夫君）隣接する土地の地目も田や畑となっておりますが、この土地だけ許可するというのはいかがなものでしょうか？
- 会長（遠藤重幸君）4番委員さんから意見が出ましたが、このことについて審議します。
- 2番（中島綾子君）隣接する農地も耕作されていない様ですが、耕作が難しい状況でしょうか？
- 6番（阿部長喜君）はいそうです。津波で浸水後も手をかけておらず、また窪地になっている為、このままの状況では農地以外としても使いづらい状況となっております。
- 3番（星力君）4番委員さんが話されたとおり、この土地だけ非農地されると隣接する農地の方は困るのではないのでしょうか？
- 主幹兼主任（芳賀勝清君）追加の補足説明ですが、周辺の農地においても道路の法面に木が生い茂り、その上に盛り土をした様な状態で農地として活用する事は難しいと思われれます。
- 8番（阿部博之君）この周辺の土地に関しても非農地として見直しが必要という事になります

ね。

- 会長（遠藤重幸君）他にありませんか？無ければ受理するという事でよろしいですか？（「はい」の声あり）
- 会長（遠藤重幸君）異議なしということですので、議案第9号非農地に係る証明申請について、No.1について受理することと致します。本日の議案は以上となります。

日程第5 その他

- 情報交換会
 - ・星力君…共用する水路の管理問題について
 - ・及川博喜君…セリ栽培を目指す新規若手就農者の状況について
 - ・阿部博之君…果樹栽培を認める農地を台帳化する必要性について
 - ・西城光之君…太陽光を活用した農地について（大和町宮方）
 - ・農業委員、最適化委員による地元エリアの農地利用調査活動について
- 主幹兼主任（芳賀勝清君）より連絡事項として
 - ・農業委員会だより4月号の掲載内容について
 - ・次回現地確認・・・4月19日（月） 担当：5番委員、6番委員
 - ・次回総会・・・4月26日（月） 役場二階会議室にて
- 事務局長（千葉啓君）より解任の挨拶

（閉会の挨拶）

- 職務代理（阿部博之君）

千葉局長におかれましては3年間にわたり大変お疲れ様でした。コロナの緊急事態宣言で歓送迎会ができない状況で残念ですが、異動先でも頑張っていたきたいと思います。

先日ガイアの夜明けという番組で、チェーンソーの技術練習として放置された山を活用する事例が放送されました。放置された山や農地も発想の転換をすれば活用する手段、良い知恵が生まれるものと思います。情報交換の場で話が出ましたが、我々委員で新規就農者を後押しする工夫をしながら、耕作放棄地解消に向けて頑張っていきましょう。本日は大変ご苦労様でした。
- 主幹兼主任（芳賀勝清君）以上をもちまして、第3回農業委員会の総会を閉会いたします。ご苦労様でした。
- 会長（遠藤重幸君） どうもありがとうございました。
（午後3時05分閉会）